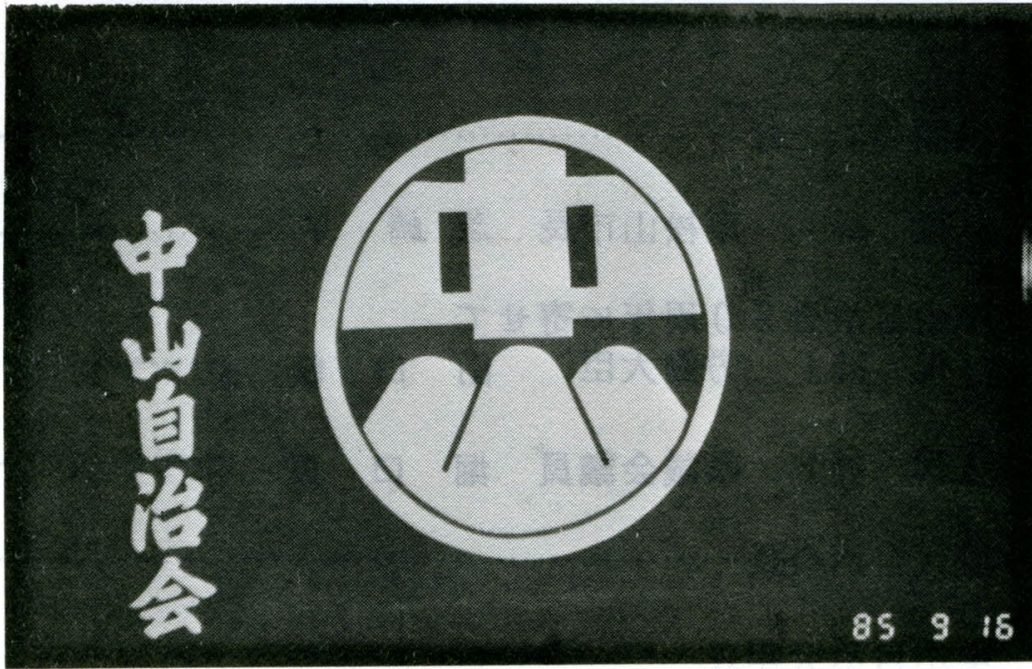


なかやま



20年のあゆみ

中山自治会



中山自治会旗



中山自治会館全景

— 目 次 —

巻頭のことば	1
「祝 辞」 東松山市長 芝 崎 亨	2
中山自治会20周年に寄せて	
「祝 辞」 労働大臣 山 口 敏 夫	3
「祝 辞」 県議会議員 堀 口 真 平	4
歴代自治会長	5
中山自治会年表	6
自治会の誕生	8
中山の水道	12
歩道橋について	15
中山と電話	16
自治会館建設に想う	18
中山スポーツ少年団を思う	19
中山祭・運動会に想う	21
老人クラブの紹介	24
側溝舗装と中山	25
思い出のこの一枚（写真集）	26
あとがき	42

「巻頭のことば」

中山自治会長 鈴木智也

1985年、我々が此の地を第二の故郷と定めて早20年、月日の過つのは早いものと今更ながら感慨無量の思いが致します。

思い起せば20年前、此の比企の郷、東平の一角を第二の故郷と定め、移り住んだ最初の人にとって、今の中山自治会の姿は想像だにしえなかったと思います。

今どんな思いで当時を思い起しているのでしょうか、そして、その後を引き継いだ多くの人々の努力の積み重ねが、今日の中山自治会の礎となった事を忘れてはなりません。

そういった人々と共に、中山の発展に協力して下さった多くの外部の方々事も、我々中山の人間は忘れてはならないと思います。

「ふるさと」それは、そこに住む人々の、その土地に対する愛着が生み出すものと思います。

知らない土地に来て分るのが親の愛と故郷の良さだと言う。過去があり、現在があり未来への夢となる。

希望とは、自ら灯すもの。だからこそ今、我々大人が中山の未来に残せるものは何かを考える事が責務であると思います。

確かに我々は沢山の仕事をして来ました。

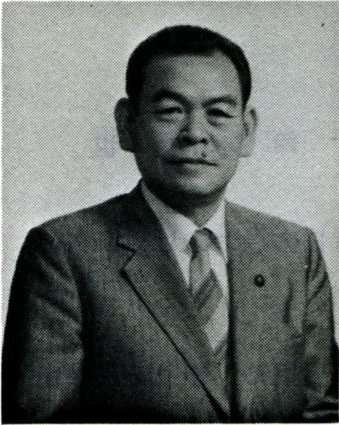
しかし、それはここを故郷とするものにとって当然すべき事であると思います。

蟻は冬の為に、暑い盛りをせかせかと働きます。我々がする事も未来への貯えだと思えます。だからこそ、我々は此の地に初めて歩をしるした人々の努力に対して敬意を表するものであります。

先人達の努力を無にしない事が我々の仕事であり、「ふるさと作り」の第一歩だと思えます。

中山の未来に、夢と希望と祈りをこめて。

「祝 辞」



東松山市長 芝 崎 亨

中山自治会が発足し20周年を迎えられましたことを心よりお慶び申し上げます。

顧みますと、中山団地が誕生したのは、昭和40年、日本が高度成長期の渦中にあった頃と記憶しております。

その当時、私個人も水道の仕事でこの団地建設をお手伝いさせていただいた関係もあり、発足20周年とうかがいますと、大変感慨深い思いがいたします。

当初は見も知らずの方達の集りであったものが、年月を重ね、親交を深めながら、今日のような、他に誇ることでできる自治会へと発展してまいりましたのも、歴代会長さんをはじめ、役員並びに団地の皆さんのたゆまざるご精進の賜と深く敬意を表する次第です。特に、立ち後れた団地内の環境整備等に対し、自ら中山団地ビジョンを策定し、測溝整備等に取り組み、大きな実績をあげております。また、去年は“福祉推進モデル地区”に、さらに今年は“市民憲章推進運動モデル地区”に指定されるなど、コミュニティづくりに積極的に協力をいただき、各方面においても活発な活動を展開され、市内自治会の先駆的役割も果たしていただいねおります。これも中山団地を愛する住民お一人お一人の住みよい街づくりへの情熱のあらわれかと思えます。

こうした20年間のすばらしい活動に改めて感謝申し上げますとともに、今後とも、市政発展のため、より一層のご理解ご協力を賜われますようお願い申し上げます。

おわりに、中山自治会の益々のご発展と皆さまのご多幸をお祈りいたしましてお祝いの言葉といたします。

「中山自治会20周年に寄せて」

「祝辞」



労働大臣 山口敏夫

この度、中山自治会が20周年を迎えられましたことを心よりお慶び申し上げます。

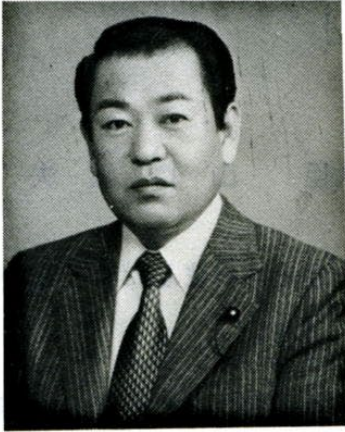
比企丘陵の一角、自然のあふれるこの地に生れた新しい街中山団地が、新しい街ゆえのさまざまな悩みを持ちつつ、それをひとつひとつ解決してこられたこの間の歩みこそ、自治のあり方の典型と申せるのではないのでしょうか。なぜならば、自治とはそこに住む人々のひとりひとりの協力や努力の中で、自からが自からを治めるということではないかと思うからです。

待望だった中山自治会館も、昭和51年の10月に完成し、地域づくり、街づくりのために欠かせないコミュニケーションの中心として多いに活用されております。

私も、皆さんのおかげで国会へ出させていただいてから七期足かけ19年になります。ふり返ってみますと、私の政治活動の歩みは中山自治会の歩みとともに進んできたようでございます。国際化社会に対応すべく労働時間を欧米の水準に近づけ、来るべく高齢化社会にいかに対処するか。男女雇用機会均等法、派遣業法制定など、労働大臣として全力を投入いたしております。

中山自治会も、460世帯という大きな自治会に発展されました。成熟期には成長期にない難かしい問題もあるかと存じます。しかし、今まで培われたコミュニティーの絆を更に太く育くんで素晴らしい“私達”の街を創り上げて下さい。

「祝中辞」



県議会議員 堀口真平

一昔を、二回もなんて。あの時ではそんな現実ばなれのした遠い先のことなど考えられもしなかった……。

二十年をふりかえった感想をという私の問いに、答えてくれた人の弁です。

二昔も前はじめて東松山に、中山の地に居を構えた先人のことばのなかに、無いはずくしの当時の状況、今を築き上げるまでの長いながい苦しみの連続。そして、やっと先の明るさをつかみかけた安堵感をにじませた素直なことばとして深く私の胸を打ちました。

二十年におよぶ中山の歴史と軌を一にして東松山市政、埼玉県政にたずさわってきた私は、部外者のなかで中山の町づくりのすべてにかかわりを持つ数少ない者の一人だと思います。私の議員歴も六十年七月で二十年間となりました。よくぞ、ここまでというのが実感ですから、とりわけ前述のことばが胸にしみたのだと思います。

住めば都といいますが、道路網の整備、集会所の建設、信号機の設置、運動広場の確保、消火施設の増強等々から、ふるさとづくりのお祭りまで、町づくりのすべての面にわたって果してきた自治会の役割と、役員、会員一体となった運動の成果こそが今日の中山を築き上げ、住めば都の中山にしたのだといっても過言ではないと思います。

十年後には、その先はを夢に描き今日を土台にいっそうがんばって下さい。すばらしい中山の出来上りを心から期待しています。

「歴代自治会長」



初 代 橋本俊徳 第二 代 小林 俊平



第三・五代 加藤 常雄 第四 代 中村 男子



第 六 代 稲荷山 勉 第 七 代 鈴木 智也

「中山自治会年表」

39年11月	中山住民第1号 加藤工務店
40年12月	中山自治会発足、初代自治会長 橋本俊徳氏（20世帯で誕生）
42年7月1日	行政区として認定
12月14日	赤電話設置（ミツワ理容室前）
43年 8月	市水道導入（42年5月31日申請）
7月	農集電話架設
11月	歩道橋完成（サンウッド入口、41年12月申請）
44年 4月	第二代自治会長 小林俊平氏 側溝整備開始
9月	水道ポンプ小屋改修、6畳1間の集会所完成
45年 4月	第三代自治会長 加藤常雄氏
46年	第四代自治会長 中村男子氏
5月	水道ろう水事件調査。（原因不明）
47年 9月	婦人会結成大会
48年 4月	第五代自治会長 加藤常雄氏
9月	ダイヤル式電話架設
10月	松二小100年祭 加藤常雄氏手作り神輿参加
50年 4月	第六代自治会長 稲荷山勉氏
4月	中山長寿会発足
7月1日	水道設備市に全面移管
11月	時光医院側道路舗装さる
51年 3月	臨時総会で自治会館建設正式決定
3月25日	バス停沿の歩道及ガードレールの設置
8月	第一回中山祭り開催
	中山音頭初登場

作詞 菊地文子・川村江一

作曲 川村江一

- 51年10月10日 中山自治会館完成
 県のコミュニティー補助市第一号
- 52年 2月 自治会館内ピンク電話架設
 4月 第七代自治会長 鈴木智也氏
 5月 中山道路市に寄附さい納
 中山道路舗装年次計画、市が内諾
 8月 自治会代表として、少年野球夏の大会初参加
 10月 第一回中山運動会開催
- 53年 3月 PPCコピー設置
 4月 中山地区ビジョンの答申 委員長 河原 暲
 側溝小委員会、組織改変委員会、ビジョン小委員会
 4月 中山自治会地区制、専門部制実施
 4月 草刈機3台購入
 8月 中山広場借用正式契約
 11月26日 臨時総会にて側溝整備費各戸700円可決さる
 12月 中山道路舗装開始さる
 12月 市民駅伝初参加 第三位入賞
- 54年 4月 側溝整備費に県の補助金導入
- 55年 4月 草刈機各地区毎に一台配置
- 58年 8月 福祉推進モデル地区に指定
 (58・4～61・3迄3年間)
 10月 メイン道路舗装完了
- 60年 4月 市民憲章推進運動モデル地区に指定さる
 (花いっぱい運動推進モデル地区に指定)
 (60・4～62・3迄 2年間)

「自治会の誕生」

初代会長 橋本俊徳

光陰矢の如しの譬のとおり、年月のたつのは早いもので、中山自治会も20周年の一つの節目を迎えるに至った。愈々、成人としての第一歩を踏み出したのである。御同慶に堪えない。それにしても、自治会の両入口に掲げられた「祝中山自治会20周年」の垂れ幕を見るたびに、走馬灯の如く、ありし日のことが、次から次へと、脳裏に浮んできては駈けさる。

自治会の発足の発端は、今を去る20年前の昭和40年11月頃に遡る、そのころ、株式会社三陽不動産部（以下三陽不動産という）が、39年の不況の嵐に、放漫経営を曝露して、不渡手形を出したという風評が立ち始めた。12月に入ってまもなく、団地の主婦の方々に対して、近いうちに集合して欲しい旨の要請があったとのことだったが正式には、同年12月14日（火曜日）午後3時、故小俣栄吉氏宅に集合の案内があった。三陽不動産側は、企画部長関口氏が会社を代表して、関係者として、三陽不動産の要請によるミツワ設備工事株式会社（以下ミツワ設備という）社長芝崎亨氏（現市長）であった。団地側は、時間の制約から主婦の方が多かったが、20世帯欠席者なく、固唾をのんで出席した。

関口氏から、冒頭「会社経営が不振を極め、遂に不渡手形を出すに至って、団地の街灯並に水道電力料の支払いにも困窮しており、当該料金を、今後は自治会で支払って欲しい」との要望があった。次いで、覚書についての説明がなされた。「私設水道設備を自治会に移譲したいので、上述支払いとも関連するが、可久的速かに、自治会を結成して欲しい」旨の懇意があった。なお「水道設備の運転維持については、ミツワ設備に、自治会が委託契約をなし、水道工事権を、同会社に持たせる」という内容だったと記憶している。（後で判明したのだが、ミツワ設備も工事代金の支払いをストップされた被害者だったのである）当日は、相互に結論を出さずして、同月18日（土曜日）、午後9時、小俣さん宅で、再度会合、質疑応答、激論が12時の深夜に至る迄に及んだが、この時も、団地としては全然歩みよれず無回答に終始した。その詳細については割愛し

たい。

普通不動産業者は、計画通りに造成して、居住者が自治会運営に支障のない世帯数になる迄、諸々の設備の引渡しを行わず、業者独自で運営するのが常道といわれている。それに反し、計画未完成にして挫折放棄とは、吾々の信頼を裏切るのも甚しい。全く言語に絶する行為である。自己の不明と憤懣をどこにぶっつけたらよいのやら、只々、慚然たらざるをえなかったのである。

何れにしろ、三陽不動産に対処するため、今後の団地建設のためにも、自治会を結成すべしとの全員の機運が盛り上がり、自治会結成を全員一致で可決、ここに、20世帯を構成メンバーとする自治会が誕生するに至ったのである。時に、昭和40年12月19日（日曜日）の午後3時だった。

この時の会場も、小俣さん宅であった。今は亡き小俣栄吉氏の人柄を偶び、その御冥福を祈りたい。遺族の方々に深甚の謝意を表する次第である。

発足当時の自治会は、団地の行政連絡委員担当地区の自治会ではない。それでは、団地はどうなっていたのだろうか。当時は、隣接の連絡委員担当地区の東平並に東平新田両自治会が、団地に、居住世帯数が或る程度の数に達して、独立できうる迄、隣接地区の誼として、面倒をみていこうという御好意のもとに、団地を二分して、自治会館に通ずる縦道路を中心として、それより南側、現在の第一、第二、第三、第四、及び第五地区2班迄（三陽不動産のいう第一、第三分譲地）を、東平行政連絡委員が分担し、北側現在の第五地区3班以降と第六地区（第二分譲地）を、東平新田行政連絡委員が分担するものであった。

当時の行政連絡委員は、次の通りである。

東平は、上田秀一自治会長

東平新田は、田端長吉自治会長

従って、団地は二分され、東平自治会の組（組長、故小俣栄吉氏、次いで故篠原広吉氏担当）と、東平新田自治会の組（組長、小島哲衛氏、(その後転出)次いで矢島正蔵氏担当）とが併存していた。

扱て、以上の経緯で、自治会が発足したのであるが、自治会々則が、自治会総会で可決された、昭和41年5月29日（日曜日）迄は、選任された理事五人が、必要の都度

理事会を開催して、諸事項を決裁し、事を処理したのである。理事者の氏名は次の通り。

小林俊平、加藤常雄、矢島正蔵、下地弘（転出）、橋本俊徳

会則が可決された以降は、会則に従って、会長その他役員が選出され、会が運営されたことは、言う迄もない。会長その他役員の氏名については、ここでは省略させていただく。

◎ 三陽不動産との交渉と妥結

三陽不動産との交渉は、40年の12月の暮れ迄に、さらに、一回続行された（同月24日金曜日）が、三陽不動産に対する回答は、年を越した翌41年1月18日（土曜日）書面にて、三陽不動産社長宛郵送した。同年1月8日（土曜日）の理事会で決定し自治会の承認を経たものであるが、その内容は「三陽不動産の社会的正義に反する無節操な経営理念、計画に反した無責任極まる土地造成に対する批難、今後、余儀なく強いられるであろう、長期間に亘る、はかり知れない精神的苦痛並に莫大な経済的負担に対して、三陽不動産は何を以て、報いてくれるのか、吾々の願う所は、基本的問題としての計画達成以外に何のものもない。なお、覚書の水道設備移譲については、自治会としては付帯条件付で受取る以外にない。水道の維持運営に関しては、ミツワ設備を排除、当分の間、自治会の手で独自に運営する」というものだったと記憶している。その後、余りにも回答がないので、不審に思い、会社をたずねたところ、当の会社代表関口部長は病気で欠勤中、なお相当長びく予想、然も、本人以外は何もわからないの一本やりで、後述するが、妥協点に達したのは、相当の期間を経てからである。

その再三にわたる無責任な応待には、われわれも、あいた口が塞がらなかったものである。余談になるが、何時も病氣療養中で、不在の関口部長は何時の日か不明だが、退社したらしく、杳として消息が分からないまま、吾々の前に、姿をあらわすことはなかった。そんなこんなうちに、生尾社長はノイローゼで入院とか、高橋（？）経理課長は病死とか、いろいろなことが相次いだ。

三陽不動産は、不渡手形を出して、社会的信用を失墜し、大口債権者には担保をとられており、かつ、各造成団地から苦情が殺到して、この苦情処理に会社内は右往左往し、二進も三進もいかなかったのが、その実態だったといえよう。哀われといえば哀われであるが、所詮は、その放漫経営に帰する。

数次に亘っての交渉で、えたものは、第三分譲地の一部購入者を含む、第一、第二分譲地購入者名簿、水道設備能力明細表、第一、第二及び第三分譲地図面のみだったのである。

かくするうちに、朝夕秋冷を覚えるところになった同年9月16日（金曜日）に至って佐久間専務から、残務整理中の昭栄ビルの四階の一室で、明日午後2時から面会したい旨の連絡があった。役員会に諮ったところ、結果的に小生一人が代表して接渉ということになった。約束の時間に頼ねたところ、2、3人の職員が残務整理中だった。（昭栄ビルは貸ビルで担保にとられた、かつての五階建三陽不動産ビルに比し小さなビルだった。往時の多くの職員の姿は、全くみられないうら淋しい限りだった。）先方から御詫びの言葉とはいえ、往年の覇気の面影はなく、低姿勢だったことが、今だに記憶に鮮明に残っている。「自治会要望の基本的な計画達成は、今となっては到底不可能であり、水道移譲の際の付帯条件についても全様である。水道の維持運営については、自治会の案通りで結構である」との回答だったのである。相当時間話し合ったが、逆に三陽不動産の為そうとしても為しえない実態を御認識願いたいの返事ばかりだった、最後に不本意乍ら三陽不動産が再建の焼の時は、未完成部分を、誠意を以て完成するという念書を取ることだけに終わった。泣く子と地頭には勝てぬとは、このことか。

自治会に、交渉内容を報告したところ「客観的にみて、不運と締観するより外ない。今となっては、寧ろ、団地建設のため鋭意努力すべきである」との意見が圧倒的多数で終了。全権を委ねられた小生としては、全くホットしたのが、偽らざる心境だった。

被害を蒙った団地は、吾々の団地のみでなく、吉見村（現在の吉見町）に造成された三陽不動産の数々の団地も全様だったが、その程度に至っては、後者の団地の方が前者に比べ、比較にならない程ひどかったのである。誠に同情の念を禁じえないが、吾々団地と同じような経緯を以て、終わらざるをえなかったと仄聞している。

太陽の丘、比企ネオポリスとして、宣伝された総ての団地の夢は、広告、チラシ、テレビに謳はれた総てのブルー、プリントは、三陽不動産の挫折によって、総てが画餅に帰したのである。当時、どこかの週刊紙に「太陽の丘変じて陸の孤島となる」と掲載されていたが、悲しい事実であって、全く宣なるかなである。

「中山の水道」

◎ 水道問題について

団地の給水は、当初は、私設水道であった。三陽不動産が、土地購入者から施設分担金（第一分譲地購入者二万五千円、第二分譲地購入者四万五千円、第三分譲地購入者（始めの人45）四万五千円）として、徴収した約2千万円を、水源（6本のボーリングを要したという）に1千3百万円、配管費に第一分譲地で4百万円第二分譲地で3百万円を費消して完成したものであったというが、その給水能力は、3千人を目標として約6百世帯迄は充分賄える公称能力を有しており、水圧は2K、水槽貯水量60屯、配管材質はエタニットが主でそのサイズは50%乃至75%という。（三陽不動産の説明による）

既述の如く、当該設備の維持運営については、対立していたが、昭和41年9月の妥結迄、故小俣氏が責任者として、給水の面倒をみて下さったが、素人のこと故、その気苦労は大変なものだったと推測申し上げます。

かくして、40年一杯は、水量不足、事故等なく推移したが、世帯数40世帯となった41年の夏に至って、折からの連日の日照りと水源機械の一寸した故障から、水量不足を生じて、断水を余儀なくされた。団地の主婦達の困窮は計りしれない。近所といっても遠い所からのもらい水、市からポリ容器（42年の国体以後は給水車）による給水をあおいだが、それとても一時凌ぎの量、特に赤ちゃんのいる家庭は、気の毒だった。小生もよく市に給水依頼で、会社を休んでいったことを思い出される。

その後も、とくに渇水期には、断水で悩まされたものだった。市営水道の導入を早急に計画する要に迫られた、後述する。

それにしても、小俣さんの労苦も並大抵のものではないので、解決を急がねばならない。そのおりもおり、三陽不動産を退社して、ミツワ設備に入社した小宮勇氏（その後転出）が、当団地に居を構えられた。同氏は、当団地造成時からの土木担当の技術者だった。ミツワ設備とは、既に述べたとおりの経緯があったが、三陽不動産と妥結後の41年10月、前々から半井氏に、ミツワ設備との委託契約について、ミツワ設備側の意向を打診してもらっていたので、小生宅において、同社長芝崎氏と自治会役員間で話し合い、団

地水道給水作業委託契約を結ぶに至った。作業担当者は、同社従業員小宮勇氏である。世帯当り 3 5 0 円／月、但し、水源動力代は自治会負担とする（約月に 2 万円）

市営水道通水の昭和 4 3 年 8 月 1 7 日迄、一寸した断水は、相変らずあったが、水源のパイプを 3 5 米から 4 5 米迄、掘り下げる措置を執ったこともあってか、大過なく推移しえたことは幸いだった。なお、交渉の席上において、ミツワ設備が、三陽不動産から、工事支払金の代償として、提供された水道設備（含建家）の敷地について、本来は自治会に帰属すべきもの故、自治会で必要とする時は、自治会に無償で提供してほしい旨の申し入れに対して、心よく了承、覚書は取交わさず、口約だったが、自治会館建設の際、口約通り遂行してもらった。皆様周知の通りであるが、大切なことなので追記しておきたい。

扱て、最後に、市営水道導入についてであるが、私設水道は、公称能力より実能力は遥かに低いものであることは、度重なる断水によって、如実に示された。又、水圧も至って低いので、火事等の突発時には大事に至ることも予想される。従って、早期に導入を計画実施の要があったが、隣接地区において、導入の気配すらみえず、団地独自では余りにも負担額が多く、時期を向うより外なかった。

昭和 4 2 年に入って、隣接地区で一斉に、市営水道導入を計画し、陳情がなされるに至ったので好機会至れりと、同年 5 月 3 1 日（水曜日）陳情書（東平団地私設水道を東松山市水道へ切換えについて）を市役所水道課へ、急遽提出したのである。

市の水道課と数度の打合せの結果は次の通り。

1. 中山団地は、五百米先のメーン本管から、自治会入口に接続する（現在の時光医院前）
- 2 同箇所元メーター設置、各家庭メーター使用合計量との差額（ロス）は、自治会負担とする。（他の団地に先例有り）
3. 水圧に格段の差異があるので、配管テストを行い万全を図るが、悪い箇所のパイプは取替を実施する。
4. 工事費は、1.については約 1 5 0 万円、3.については 4 0 万円、合計約 1 9 0 万円、何れも予算故多少の増減は有る。
5. 団地内の配管の全面移管については、市としては規格外の故を以て、受取れない（その後、昭和 5 0 年 7 月 1 日付で、全面移管が行われた）

ところで、約 1 9 0 万円の工事費では、当時の世帯数 6 6 世帯で平均すると、約 3 万円となって、隣接の東平、東平新田の何れの地区よりも高額負担となる。そこで考えたのが、水利組合を結成して何れ、当団地に転居してこられる方々へ、加入方を懇請するこ

とにした。42年12月末近くに、往復葉書を以て、土地購入者名簿を頼りに郵送したが、六百枚のうち四百枚が、不在又は転居先不明で、返送されてきたのには一驚した。然し、幸いなことに、84名の方が入会して下さった。現居住者と併せて150名、平均で約1万3千円となるが、余裕を多少みて、1万5千円と決定した。工事1ヶ月前に納金のため、43年2月に居住外の方に納金をお願いし、御協力をいただいた。工事の方は、予定より遅れて、計画では4月初旬通水のところ、43年8月17日（土曜日）待望の通水となった。

今迄の不便と不安に、毎日脅かされた生活から、解放されたので、自治会の喜びようは一入のものがあつた。居住外の方々たちにも、同年9月30日（月曜日）付を以て、報告事項と併せ感謝の御礼の手紙を差し上げたことは言う迄もない。これを縁として、居住外の方々たちと、結び付きのパイプができたことは、当自治会発展のため、誠に喜ばしい事だった。市営水道通水によって、片や、私設水道は配管は別として終焉となつて、ミツワ設備との委託契約も自然解消となる。

水利組合については、別途会計で処理してきたが、その後（昭和50年の自治総会で決定）解散、会計の整理を終えた浄財は、現自治会館建設資金に活用されたことは、周知の通りである。水利組合結成にあたって、会則とその運営について、御指導をいただいた、当時市議員芝崎亨氏並に水道係長故永野氏に対して、感謝の念を禁じえない、衰心から御礼申し上げます。

次に、私設水道停止後の機械並に家庭の処置であるが、前者のうち、主だった急速炉過機一基、ポンプ、コンプレッサー、モーター各一台、電気制御盤一式については、当時吉見村（現吉見町）在、三陽不動産の被害団地日向山団地からの、木田自治会長以下5名の方々達の、強い譲り受けの要請を受けて吾々自治会も、水に苦しむ（私設水道は全然水がでないので雨水をドラム缶に貯めて使用した位）同憂の士に、少しでも役立つるのであればと、喜んで提供することを決定し無償で譲り渡しをした。結構、物の用にたったそうで、こんな嬉しいことはなかった。日向山自治会一同の感謝状が、自治会館に掲額されている。なお、ポンプ小屋の建物は、二代会長小林俊平氏のとき改造のうえ、現自治会館が竣工される迄、役員会並に小規模の集会の場として活用されたのである。市営水道通水後、ロス（漏水）が多量に発生、これが原因を探求のため、日夜、調査班が調査に従事せざるえなかった。忘れ去ることのできない事件もあつたが、原因不明のうちに小康状態に復した。今以って不思議でならない。その後、水道の市に対して全面移管が行なわれたことについては、既に述べた通りである。

「歩道橋について」

◎ 歩道橋設置について

川越バイパスに東平横断歩道橋があって、そのうえ、中山団地入口に東平横断歩道橋があるので、何故と訝る人もありはしないかと思うが、該横断歩道橋構築については、以下のような事情があった。

昭和41年10月8日（土曜日）の日だった。当日は、松二小学校庭で翌日曜日に催される小学生児童並に父兄共々の合同運動会の、小学生最後の予行演習日だった。団地の当時20数名の小学生が、明日の運動会の楽しみを胸に秘めながら、登校すべく、入口の熊谷県道を横断にさしかかった時、熊谷方面から疾送してきたオートバイに女子生徒一人がひき逃げされる、突発事故が子供の目前で一瞬にしておきた。幸いにして軽傷で最悪の事態は免れえたが、本人は言うに及ばず、同行の子供達、父兄の驚きは大変なものだった。今でも追憶のたび、背筋の寒い思いをする。然も、引き逃げ犯人は、名乗りでなかった。罪を憎んでも人を憎むなというが、その人の一生は負い目を感じて暗い人生になるに相違ない。

その事件後、一週間、同時刻、事故現場を犯人が通らないか、目げきした子供と、同じく登行途中で目げきした当時の宮島小学校長が父兄と犯人探しをしたが、残念乍ら発見はできなかった。それにしても事故にあった子供とその親は、運動会当日、本当に淋しい思いをしたことだろう。早速児童の父兄の方々と相談の結果、児童の母親を中心として二人組二日交代で、毎朝、集団登校に付添って、横断の際に県道に立って黄色い小旗を振り乍ら補導することにした。当時は、砂利運搬トラックの往来が頻繁だったので主婦連にとっても容易なことではなかった。然し、下校の時は、学年によって時間がまちまちなので、生徒各自黄色い小旗を振りかざし横断してもらうより方法がなかった。役員会で評議の結果、第二、第三の事故防止のためにも、当該場所に横断歩道をペンキで認定してもらい、これに伴う一連の措置を講じてもらうべく（当時は既述のバイパス東平横断歩道橋の計画があり、団地入口に横断歩道橋は到底無理との判断をしていた）陳情書（東平団地区横断歩道設定陳情について）を、同年12月12日（月曜日）東松山警察署長大谷木豊次郎氏宛提出した。その後、担当の矢田係長と接渉を重ねているうちに調査の結果、横断歩道の設定は交通渋滞を生ずるので、当該場所に、熊谷県道を跨ぐ、横断歩道橋構築に変更の旨が、矢田係長よりあったのが翌42年の5月下旬だった。構築にあたって山陽国策パルプ株の土地の一部と、中島武平氏の上地の一部（中島電気商会前）が必要となったので、数度交渉、両者の御好意によってこれも解決して、遂に完成したのが、昭和43年11月だった。この完成によって、小学生児童も安全に登校しうるようになった。

「中山と電話」

◎ 電話架設について

団地には、昭和39年から41年迄は、電話は全く架設されていなかった。電話生活に慣れた者にとっては不便であり、かつ不安を感じず。事実、勤務先から家庭への緊急連絡、反対に、勤務先への連絡、急病人発生時の連絡等に全く困惑した。今のマイカー時代、病人の緊急事態には救急車の活用がなしうる昨今とは、事情が全く違うので、電話は重要な物だった。当時は、各自、東松山電話局へ電話架設を申し込んでも、東京のように、簡単に架設してはもらえなかった。その内に、青山電話局管轄との話しもでてこれでは何年先になって、架設してもらえるのやら、みんなで途方にくれたものだった。

電話を貸してもらうのにも、相当先迄いかなくは用を足しえない状態、この不便から少しでも解決されなくてはと、公衆電話架設を、電話局へ交渉にいったところ、応待に出た屋業務課長の説明から、設置基準があって、そのうちの一つの、最低50世帯以上に、当時の40世帯では、抵触して不可能なことと、なお、仮に、基準内にあっても本局に対して予算取りをなす要があるので、実現には相当の日時を要することが判った。然し、こんなことで断念はできない、そこで思いついたのが、当時、石田博英代議士の秘書をしていた山口敏夫氏（現労働大臣）だった。東京に住んでいたころ、一面識があり、東松山へ転居して、何かの時は相談にきてほしいということを出したので、昭和41年6月5日（日曜日）、山口氏宅を訪問、窮状を説明して、助力方を懇請し、同年7月4日（月曜日）、山口氏と同道、電話局長長岡錠之助氏に電話架設を要請したところ、屋業務課長の説明と同様だったが、最後に、「山口氏の政治力で、本局に交渉してもらうのが、問題解決の一番近道である」旨の発言があり、その席上で、山口氏は応諾してくれた。その結果を、一日千秋の思いで待つうち、同年8月17日（水曜日）に、電話局から、連絡があって、陳情書（東平中山、新山、原宿地区に公衆電話ボックス二箇所設置陳情の件）の二箇所設置要望が一箇所に、電話局の扱いは青山局扱いに、決定したことを知らしてくれた。（最も、山口氏から小生の勤務先に、本決まりとなったこととの連絡がそれ以前にあった）結局、我妻理髪店前のみで、小島哲衛さん前は見送りとなった。架設後我妻さんには、格段の奉仕を強いるようにはなったが、団地の皆さんに

は少しは、不便と不安の解消に役立ったと思う。我妻さんに心から感謝申し上げます。

山口氏の政治力には、全く敬服の念を禁じえなかった。若干24才の時である。ところで、同電話の開通は、9月（24日から25日未明迄）の40年来の大型台風襲来で、被害を受けた電話復旧に時日を要したため、遅延したものの、41年12月14日（水曜日）通話開始となった。半井氏（その後転出）が通話者の一番であったことも今は、懐しい思い出である。

公衆電話設置となった翌42年、1月10日（火曜日）電話局の星業務課長から、小生の勤務先へ電話で「大岡自治会を中心とした、大岡地区農集電話の架設計画がある。5乃至10世帯一組の秘話式電話なので、ダイヤル式電話に比べ、多少不便ではあるがこの際、計画に参加して、架設した方が、得策と思われる。大岡自治会の真下会長を差し向けますので、よく検討してみてください」と、全く寝耳に水で驚いたが、ありがたい話し、団地の電話のない不便を知っての暖かい救いの手だった。

当時は、農集電話を、団地のわれわれが架設できうるとは全く知らなかった。早速、真下会長に計画その他について、よく説明を受け、大岡公民館の説明会も聴講し、結局団地の希望者のみ（約50世帯）となったが、真下会長始め役員の方々達の御骨折りで大々的な事業だったが、昭和43年7月始めに完成、同月10日（水曜日）に至って、秘話式とはいえ、団地も待望の電話通話をなしうることになった。星課長と真下会長に心から感謝申し上げます。

現在のダイヤル式電話は、さらにその後5年を経た、昭和48年9月に、農集電話から全面的に変換となったものである。

「自治会館建設に想う」

第六代会長 稲 荷 山 勉

昭和50年、それまで使用していた水道小屋あとの集会所が、あまりに小さく、みすばらしいものだった為、何とかしたいと云う声が次第に大きくなり、当時の役員が話し合い、建設する方向でまとまった訳です。そこで、51年役員会とは別に建設委員会（準備委員会）を作り、委員長には橋本俊徳さんになって頂き、基本資金として、水利組合の各戸からの預り金約300万をあてることとし、残は県のコミュニティ資金を導入いたしました。コミュニティ資金については自治会長会議で私のかわりに出席してくれた現会長が堀口県議から話しを聞き出し、さっそくそれを使わせて頂くことに県に交渉して頂きました。結果的には、東松山ではコミュニティ資金活用第一号となった訳です。

いよいよ建設の段階に入って場所の確保はどうするかということになり、さきに橋本さんがのべている通り水道施設の土地がミツワ設備のものになっていたのも、それを無償で頂くよう話したところ、現市長の芝崎さんが、今までの中山との掛わり合いの中で、元ミツワ設備の代表者として最期にしてあげられるのは、この仕事ですとの言葉をいただき実行してくれました。それを一度中山の名義にし、さらに使用目的限定付で市に寄付歳納という形をとった訳です。建設にあたっては、自治会内の片野坂さんはじめ多くの職方の協力をおおき、基礎工事は西田興業が、木材は一地区の坂中氏が大三商行より張に使用している鉄骨は橋本さんが役員をしておられた会社からそれぞれ安くわけていただいたものです。鉄骨の加工については野田の黒田鉄工さんの作業場を2日間無償で貸していただき、写真にある通り全部自治会行士で加工したものです。

自治会員の負担を少しでも軽くという大前提ではじめた会館建設でしたが、多くの方々の善意と協力で、目的を達成出来たことを、心から感謝を申し上げ、記念誌の一部をお借りして心から御礼を申し上げます。

「中山スポーツ少年団を思う」

初代々表 中 村 男 子

中山スポーツ少年団は、昭和51年に発足、今年で9年を経過しました。

発足のきっかけは、大人達が広場で野球をしているのを見て「おじさん、僕達も野球がやりたい」と言われたこの一言です。

広場もあるし、子供達に野球を通じて、体力、精神力の向上と非行の防止にもなると考えたが、私も当時は少年団活動について全く無知、そこで教育委員会で色々聞いて大体の知識を得たので、年間を通して活動するスポーツ少年団を結成する事にしました。

私も過去松二サッカー少年団発足の時、父母の会で協力し、父母の会の重要性を痛感していたので、少年団結成と同時に父母の会も結成しました。

少年団活動には組織の充実が第一と考え、会議、講演会等に全て出席、又他球団の方々からも色々お話を聞き、良い点は直ぐ実行しました。

今では東松山、いや埼玉県でも屈指の組織力を持つ少年団と自負しております。

発足当初は練習ばかりでしたが、年々大会や練習試合も多くなり、又最近レクリエーションも取り入れ、一泊研修を実施し、指導者と団員が寝食を共にして肌と肌との触れ合いを……。秋には川遊び等もする事にしています。

指導者や父兄の会の方々も近所に住む顔見知り、集まる時も気楽に来て載けるので、指導者は毎月、指導者と父母の会の役員とは3ヶ月に1回ミーティングを行い、団の運営方針を協議しました。

団員、指導者、父母の会が一致団結！

だが負けてばかりでは、その反動として非難も強い。私達は非難に負けず、勝つ事に努力した。

団員は自主的に練習を始め、指導者も何回となく協議し、父母の会も全面的に協力してくれた。実にその間は長く感じられ、非常に苦しかった。

その結果、結成当初は東松山で弱いチームのイメージが強かったが、今では11団中上位にランクされるようになり、去年は県大会予選に出場、勝てば県大会への出場権が

得られる試合に3対1で惜敗し、県大会には出場出来なかったが、埼玉県西部地区で、東松山に中山ありと知られた事は大いに意義ある事と思います。

「優勝」字で書けばわずか二文字、だがそこにたどり着くには非常に困難な道である。

指導者は技術の向上のみに走らず、精神面や練習方法の調整に努め、父母の会は団活動に全面的に協力し、代表は指導者、父母の会の意見を調整し、双方の力のバランスを取りつつ、総意をまとめてスポーツ少年団を運営する。このように団員、指導者、父母の会が一体になってこそ優勝につながり、これこそスポーツ少年団が発展する原点だと思います。

又自治会の方々も10年、20年先の中山を背負って立つ少年達の活動を優しく見守って下さい。そして成長する未来の中山を想像しながら声援して下さい。

少年団員（OBも含む）諸君へ！

君達も今後学業を終え、立派な社会人となる日もそう遠くありません。その時は一人でも多くの者が今迄鍛えた少年団の技術と精神で、指導者となってくれる日を待っています。

私も昨年11月、一身上の都合で中山を離れました。後を引継いで載いた皆さんの御健闘をお祈りすると共に、比企一、埼玉一（日本一でも結構）になった吉報を遥か千キロ離れた防府の地より首を長くして待っています。

「中山祭・運動会に想う」

相談役 西村 稔

昭和60年は中山自治会創設20年にあたり、記念誌発行に伴い、過去を振り返り色々な催しについて書いてみたいと思います。

まず、51年に発足した中山盆踊り大会（現在は中山祭）について。

当時、中山自治会の住民は新旧の方達の交流が少なく、また旧村の人達の様に基礎がなく、我々はどうすれば住民みんなが仲良く、隣り近所の付き合いが出来るかと語り合う中で、お祭りをやってみてはどうかと云う事になり、此の発想は良い事だと思いました。

日本人は良くしたもので、昔からお酒で政治が動くとか？

遊ぶ事、それにはお酒、みんなが集まり本音が出る。良い事だと思い即実行に移す事にしました。

御神輿を担ぐ“みこしの会”会員を募集し、集まった会員48名で発足する事になりました。此の年は中山自治会館建設の年でもありました。

初年でもあり、御神輿がなく、考えた末樽酒を御神輿に作り全員裸で担ぎました。

各神酒所でお酒を飲み過ぎて、中山広場の本部前に帰り着くのに苦勞致しました。また、お酒を飲み過ぎた三人を自宅迄送り届けた思い出があります。

二年目（52年）に入って会員も増え、半纏も出来、子供（男女）神輿二基も参加させる事が出来ました。子供神輿二基は、住民の善意により寄贈して載いたものです。

現在担いでいる女子神輿は、東松山第二小学校創立100年記念体育祭（運動会）に中山PTAとして仮装行列に参加した神輿です。

此の仮装行列に参加した人達の中には、初めて見る顔、御神輿を担ぐのに皮靴をはいてる人もいたり、そんな人達と一緒に景気をつける為、お酒を少々いただいてグラウンドを練り歩き、中山は神輿のお陰で大変目立ちました。参加した人達はなつかしい思い出で一杯の事と思います。

失敗談もあります。奉納として寄附金を載いたスポンサー宅に神輿が立寄る事になっていましたが、担ぐ人達があまりにもお酒に酔い過ぎていたので、寄らずに本部迄直行

してしまい、翌日スポンサー宅に謝罪に行った事を、お祭りが来るたびに思い出しています。

三年目（53年）に入り、みこしの会を解散し、我々みこしの会も中山住民として参加、全住民で楽しむ様に中山自治会の行事としてのお祭りに移行したのです。

此の年、幼児達の為に山車をくり出し、老人会の人達が山車の上で太鼓をたたき、ひょっとこの面をかぶった男性が三人踊り、おかめの面をかぶった女性も踊り、自治会初のお祭りも楽しく成功裡に終わりました。

その後、みこしの会に10月10日運動会創立に貢献して載きました。

「運動会について」

中山祭も大成功に終り、ほっと一息ついていましたが、たまたま何人かで一パイ酒盛りをしていた時に、秋に入るので運動会でもやろうか……軽い会話の内に、ではやってみようかと話がまとまり、52年9月18日（日）みこしの会と自治会役員とで中山団地運動会について意見の交換を行ない運動会を遂行する事に決定致しました。

運動会に関する決定事項として、「みこしの会」主催、自治会協賛で行ない、予算は自治会より、不足分が出た場合はみこしの会々員が負担する事で話がまとまりました。

日時52年10月10日（体育の日）9時競技開始。

此の年は大変天候に恵まれ、みこしの会全員、自治会役員協力によりアーチ入退場門等作成し、第一回運動会として大成功の内に終る事が出来ました。

第二回運動会より、中山自治会運動会として予算も立て、現在に至っています。

「東松山市駅伝大会参加について」

53年12月10日、此の年初めての参加に伴い10人の人選に大変苦勞しました。

中山チームが参加する2年前から東武台団地は参加していました。

参加するからには数からいっても中山団地の方が軒数も多い事だし、負けられないと思っていました。

選手10人を選出し終え、今後は健康診断を受けなければならず、市内の岸沢医院に行き一人一人診察。中には血圧が高い等色々おどかさながらも走って良い事になり、

胸をなでおろした事を今だに覚えています。

選手が10人しかいないので、まして寒い時期に練習をしますので、風邪をひかない様、何時も口ぐせの様に注意しました。そうしないと私が出る羽目になり、そうなれば競争にならないからです。

当日は天候に恵まれ、おまけに東武台と3位、4位を争うデットヒートの末、3位に食い込み銅メダルを獲得しました。

54年、2回目も銅メダルを獲得、東武台は55年より不参加となりましたが、我が中山は参加する事に意義があると現在に至っています。今迄の成績は下記の通りです。

54年	2回目	3位銅メダル
55年	3回目	4位
56年	4回目	4位
57年	5回目	4位
58年	6回目	3位銅メダル
59年	7回目	3位銅メダル

「老人クラブの紹介」

中山長寿会 鈴木 博

中山自治会20周年を迎えるに当り、この地に住む者として御同慶の至りに存じ、心からお祝い申し上げます。

私達老人クラブ中山長寿会の発足は昭和50年7月ですので、10年の節目を迎えた事になる訳です。

当時はまだお互いの交流も充分でなかったものと考えられ、生みの悩みと苦労は並大抵のものではなかったかと思っております。

初代会長（故）井上清氏、第二代会長（故）浜村良一氏、第三代会長丸山良太郎氏と代々の先輩会長の尽力と自治会の援助により今の基盤も確立され、現在会員数60名近くなり大きく発展して来ております。

私達は世帯が大きくなるだけでは意義がありません。

現在老人会のおかれている局面をよく認識して、今迄に培って来た経験を活かし、問題に対処して行かねばならないものと思えます。

そして、自治会の街作りにも協力して行く事が老人会の仕事の一つと考えております。

さて、現在老人会が活動している事の一部を紹介しましょう。

全国津々浦々、何処へ行っても老人の運動と云えば第一にゲートボールが上げられると思います。私達老人会も御他聞にもれず、ゲートボールが盛んになって参りました。暑い日も寒い日も殆んど休む事無く練習しておりますので、若い方達は何んでこんな日にと思っているかも知れませんが、本人達は結構楽しんでやっているのです。

現在部員も20名となり、東平三地区での親善試合、中央部会、又市老連主催での大会でも常に上位の成績で市内でも強力なチームと噂されております。それには優秀な指導者で研究熱心な本村米雄氏が部長として指導に当り週3回、1回4時間あまりの練習に励む成果だと考えております。近く県選抜の大会に東松山市の代表として出場する事になっております。今後も会員一同健康第一に大いに研鑽し、お互いに皆様に好かれる老人になる様努力し、余生を送る事を念願しておりますのでよろしくお願い致します。

「側溝舗装と中山」

中山自治会土木部長 斎藤 宗夫

犬を散歩につれて団地内を見廻る。側溝も整備され、道路も舗装されて、子供達が自転車で遊んでいる。

思えば8年前……破損して黒い汚水が溜った側溝。(注…60×18cm U字溝)流れない汚水が道路迄あふれている。どこへ行っても同じである。何とかきれいにとと思うが、通路幅4m以下の道路のU字溝は、自分達で補修するより他に道は無い。

会長より相談され、私は勤務先の新宿区土木部計画課専門家を訪ね、一括工事、分割工事、1mの工事単価計算、道路図面の作成等色々と相談してみた。

早く、安く、工事に無駄がなくきれいに上るのは、道路舗装と側溝工事を一括工事するのが最も良いと言う。

会長以下役員と何度も何度も話し合いである。53年度当時、300mの補修がやっとである。全長12,000m、毎年300mの補修では40年かかって完成と言う。

工事単価も大手では7800円、私達は1m4000円以下の業者を探さなければ……何としても予算が無い。6地区300m工事終了(赤字にて54年度に支払の一部繰越し)市の補助としては、52年度よりU字溝300本の現物支給だけである。

堀口県議と話し合い、県に陳情し54年度より150万の補助金が出る事に決定。

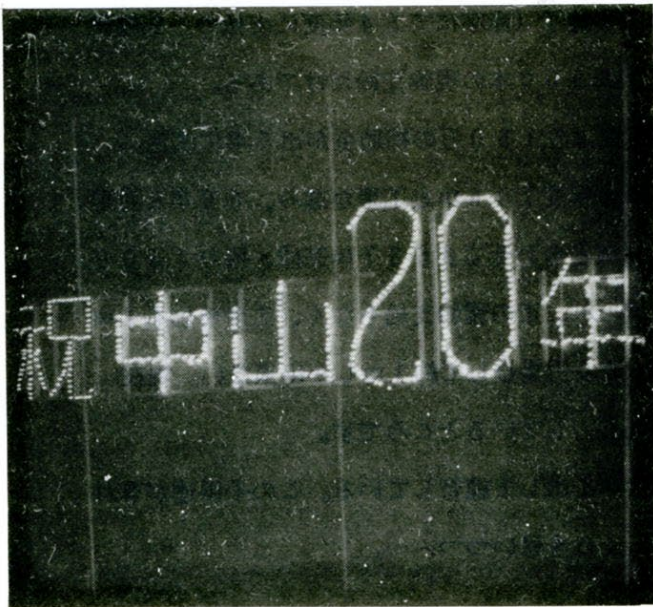
54年度700m、55年度528m、56年度715mと工事が進み、60年3月現在、4501m、東松山市工事分2136mと合わせて6637m完成、残り4500mとなったが、今年度から県の補助金も切られ、市の現物支給もなく、工事単価も1m8300円と上がり、一世帯当り年間8400円集金して約1mしか出来ない。現在、残りを一括工事で完成させようと役員一同努力しているところです。

今日もグラウンドでは少年野球チームが大声を出して練習している。この子供達がきれいな中山を故郷として、元気に巣立って行く日を思いつつ……。

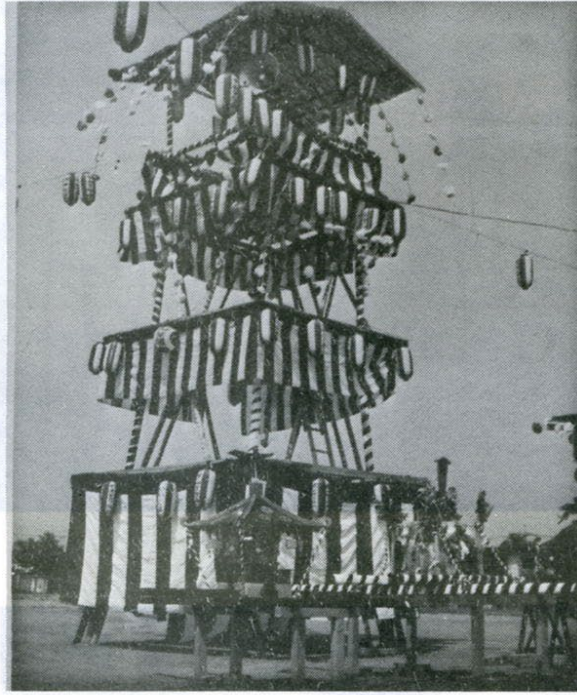
「思い出のこの一枚」



出陣前



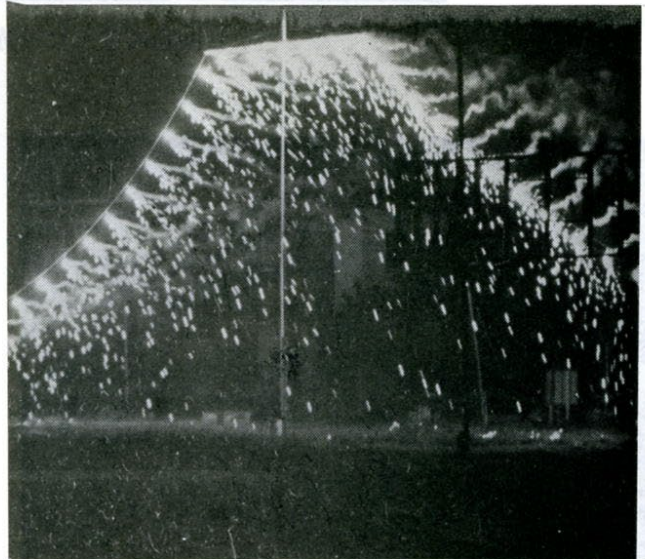
サーッ最後のひとふんばり



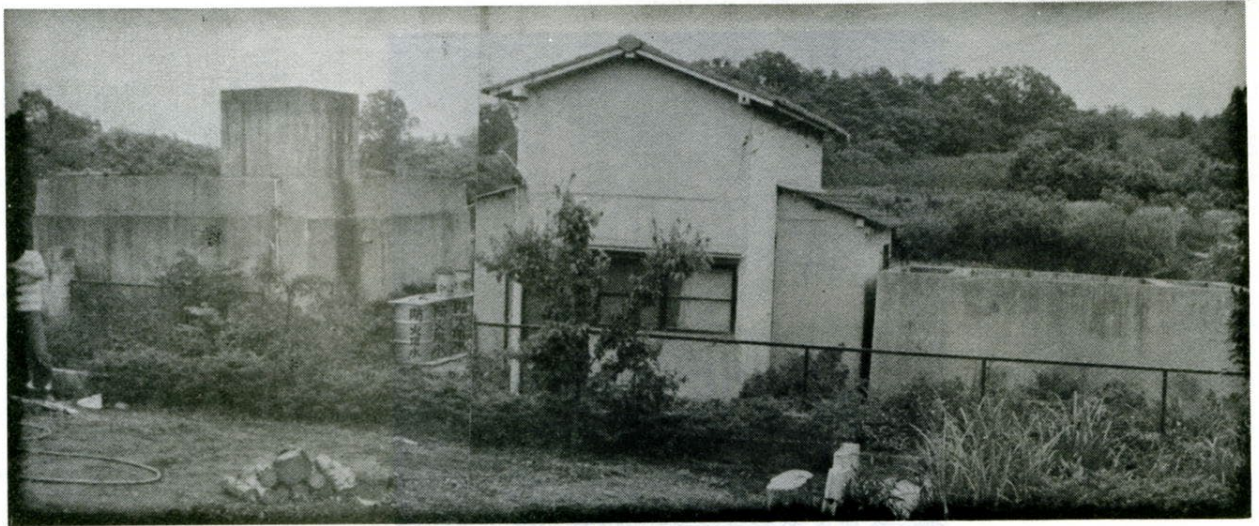
野沢土建のケッサクノ



老いも若きも踊らにゃ損々ノ



仕掛花火「富士山」



40年頃の水道ポンプ小屋（中山最初の水源）



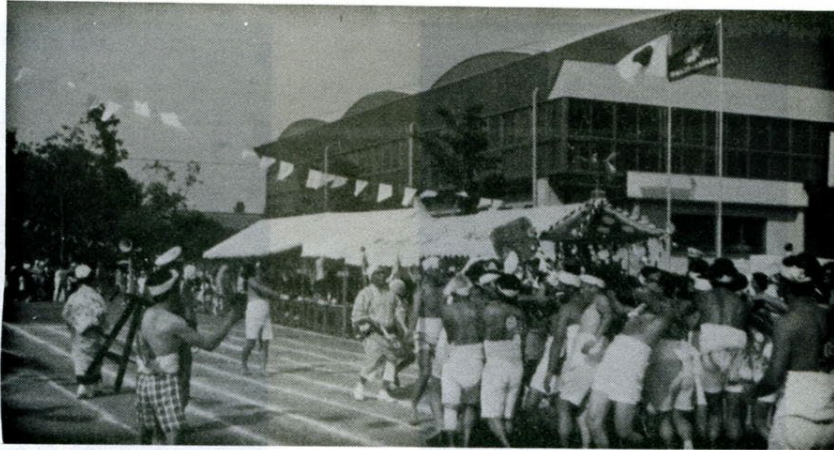
お世話になった「赤電話」ミツワ理容室前



中山入口の歩道橋



42年の大雪 鈴木会長宅



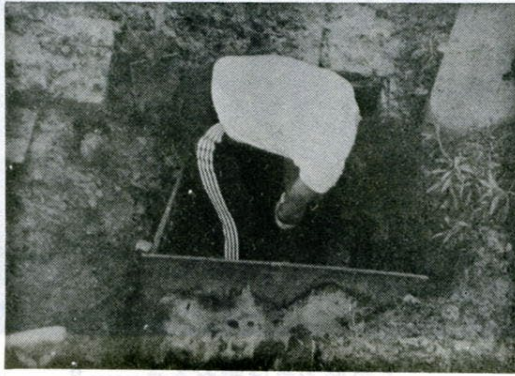
当時はこんなに若かった！



この顔ぶれは誰だろう……？



不気味な女性も……



第一回中山祭



出陣前の真剣な顔



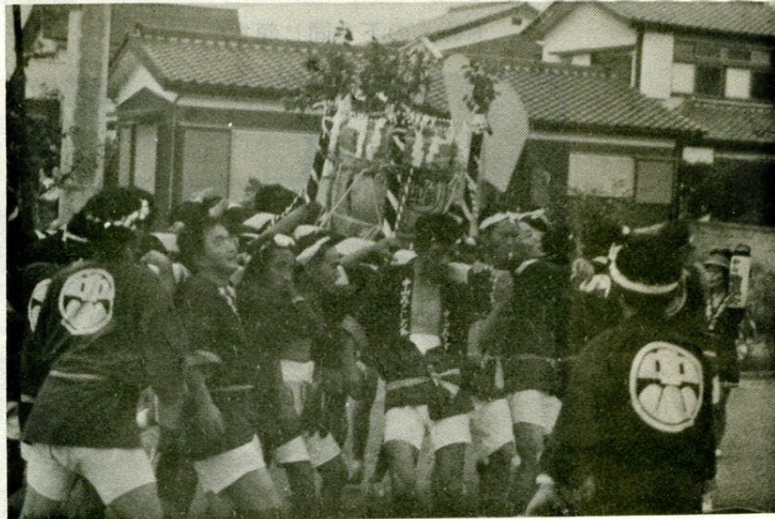
おめんの下も同じ顔?



女性の参加で力が入る



この子供達も今は成人



お父さんも若かった

第一回 中山運動会



競技開始



一回目から続いているピン釣り
「やっと釣れた」



のんびり昼休み



マラソン 老いも若きも一斉スタート

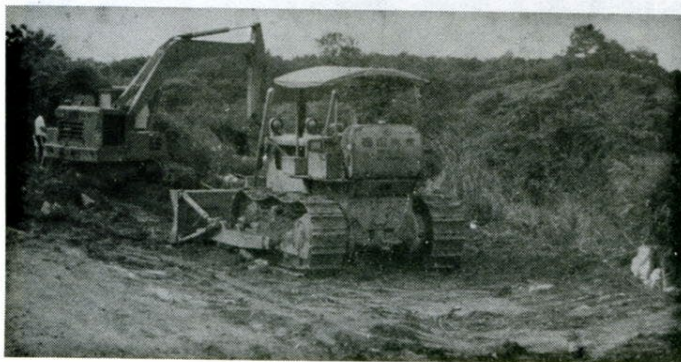


女性のパワー、中山の……



年齢別リレー、最後で決めてやる！

「自治会館建築風景」



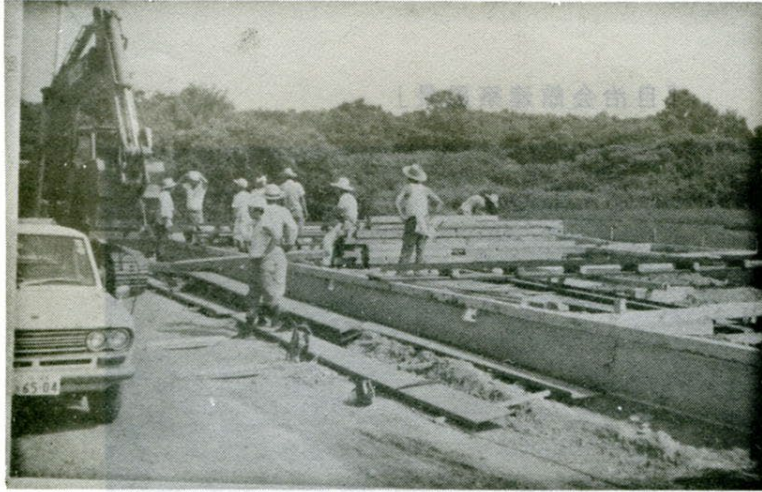
整地風景



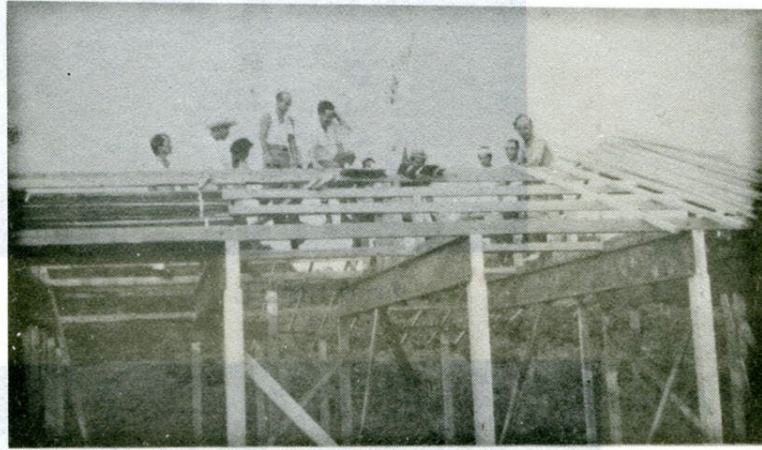
クロウトはだし



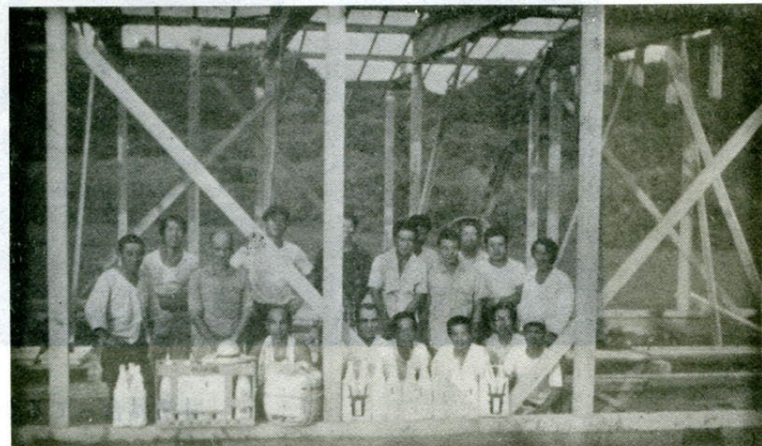
寸法は合ってるかな？



いよいよ立上り



〔上棟式〕





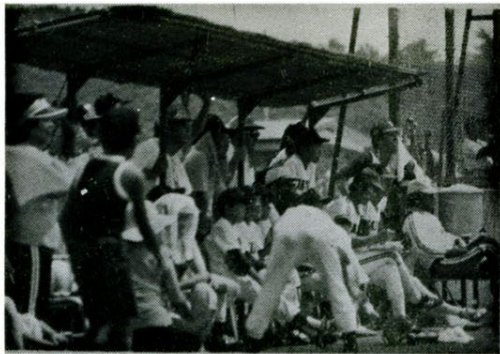
試合前の緊張した顔



ヒットか？アウトか？



さあこいっ、アウトにしてやる



応援も余裕で

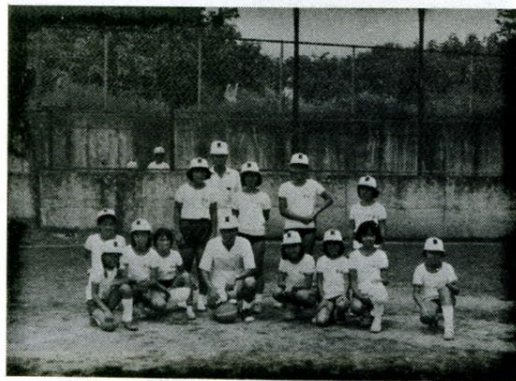


あーあ、やっと終わった

昭和52年 少女フットベース夏の大会初参加



選手勢揃い



こんな可愛い時代もあった



とったぞ!!

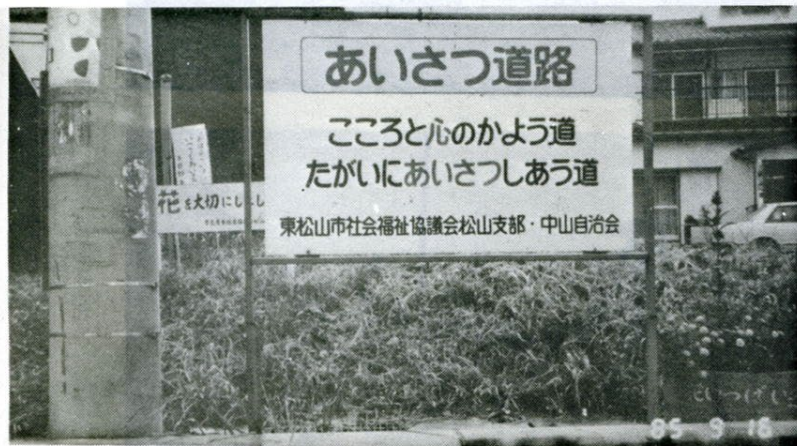
エイッ!



ナイススロー!



昭和58年福祉推進モデル地区に指定

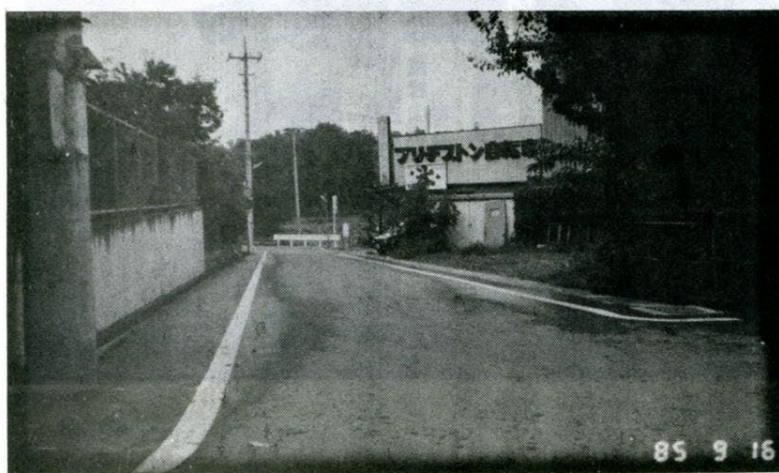


昭和58年あいさつ道路



中山広場

中山メイン道路



昭和59年 駅 伝



たのんだぞ!!



ヨシッ!!



ゴールイン

中山地区ビジョンの答申

(53.4.10)

諮問委員会
(ビジョン小委員会)

I. 中山地区ビジョン作りの必要性

埼玉県のパ田舎に近かった東松山も交通網の発達及び日本の政治経済の中心である東京都がベッドタウンとしての機能が失われて来ている昨今、都心に比較的近い事からベッドタウンとして急速に発達して来た。

この様な環境は中山地区も例外ではなく、この2.3年の家屋数の伸びは著しく、特に最近調整区域として、家屋の建築には強い制限が課せられているが建築は依然として続いている。

上記の条件下で中山地区の将来を現状の延長として見ると、空地という空地は住宅で埋め尽されてしまい、一地区内では難かしい公共施設の拡大の不足分をおぎなり遊び場も皆無となり、今後必要な施設の拡充、子供の環境等将来への住みよい街づくりからはほど遠い街となってしまう逆にスラム化への傾向となろう。

一方、自治活動面でも過去の延長だけでは片づけられない状況にあり、中山地区発足当時の環境の整っていない中で苦勞して現在を築き上げて来た方々や中山の苦難の歴史を知らず最低必要条件を満たされた環境下に移住して来た全体の過半数の方々等種々雑多の集団の自治活動は決して生やさしいものではない。

この様な環境の変化、過去の貴重な歴史の背景の中で今後の中山地区をいかに住みよい街として行くかを当ビジョン小委員会の骨子として検討を行なった。この検討の内容はどれ1つとして簡単に解決出来る事ではなく、住民と執行部の総意の基にしっかりと解決して行かなければならない内容である。

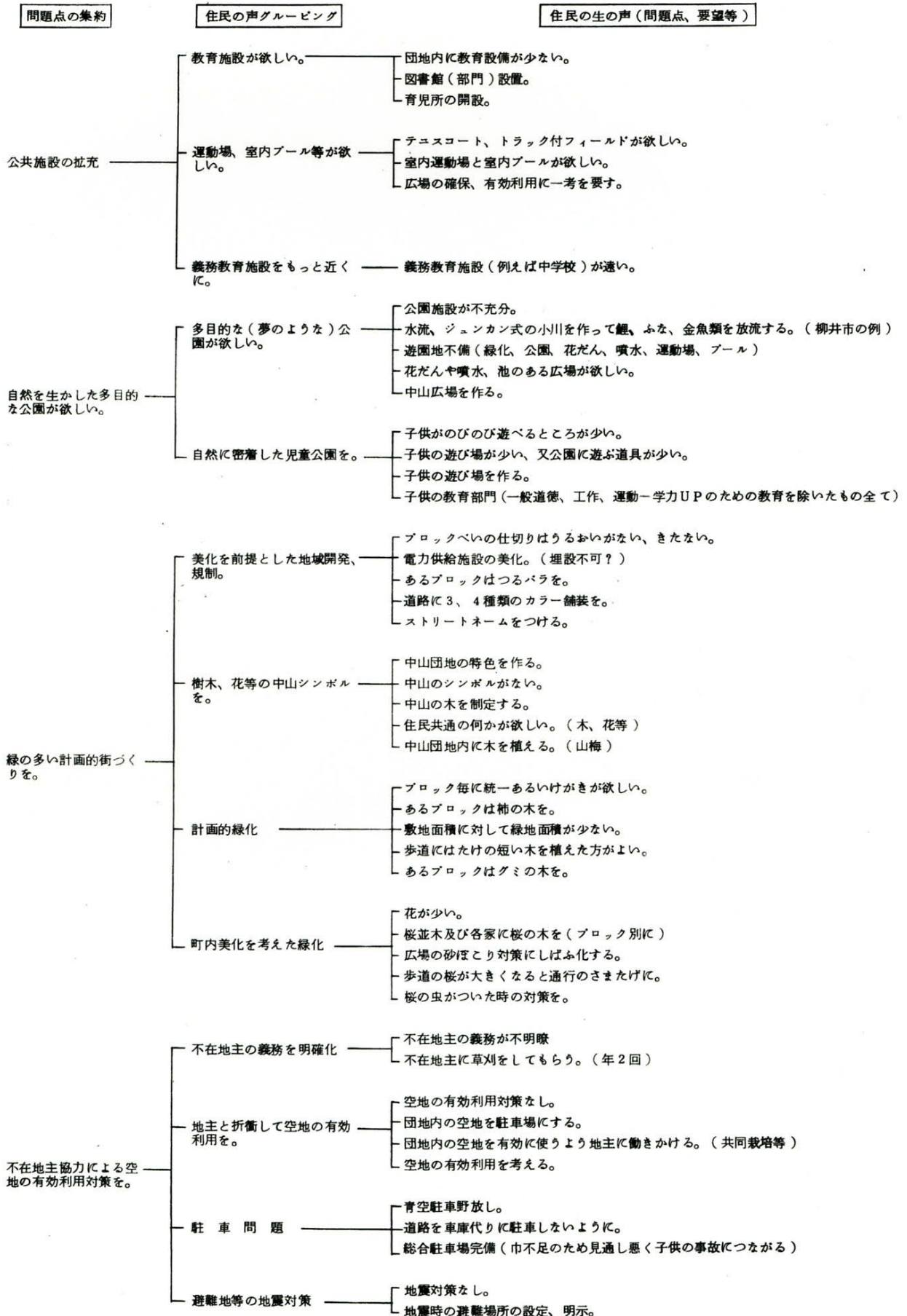
今後の住民生活に密着した自治活動に期待する。

Ⅱ. ビジョン作りの制約条件

現状を無視した将来のあるべき姿では実現性が薄いので下記の制約条件を設けた。

1. 自由経済はこのまま続くものとする。
2. 東松山市の一地区としての中山地区はこのまま存在する。
3. 市からの積極的な街づくりの指導はこのままでは期待できない。すなわち、中山地区は中山住民が主体とならなければ開発出来ない。
4. 市からの資金援助、地区会費は現状の延長である。
5. 中山地区の環境下では空地はすべて住居地に変わり得る。

Ⅲ. 問題集約



団地内の生活環境対策と住民意識高揚の協力による美化。

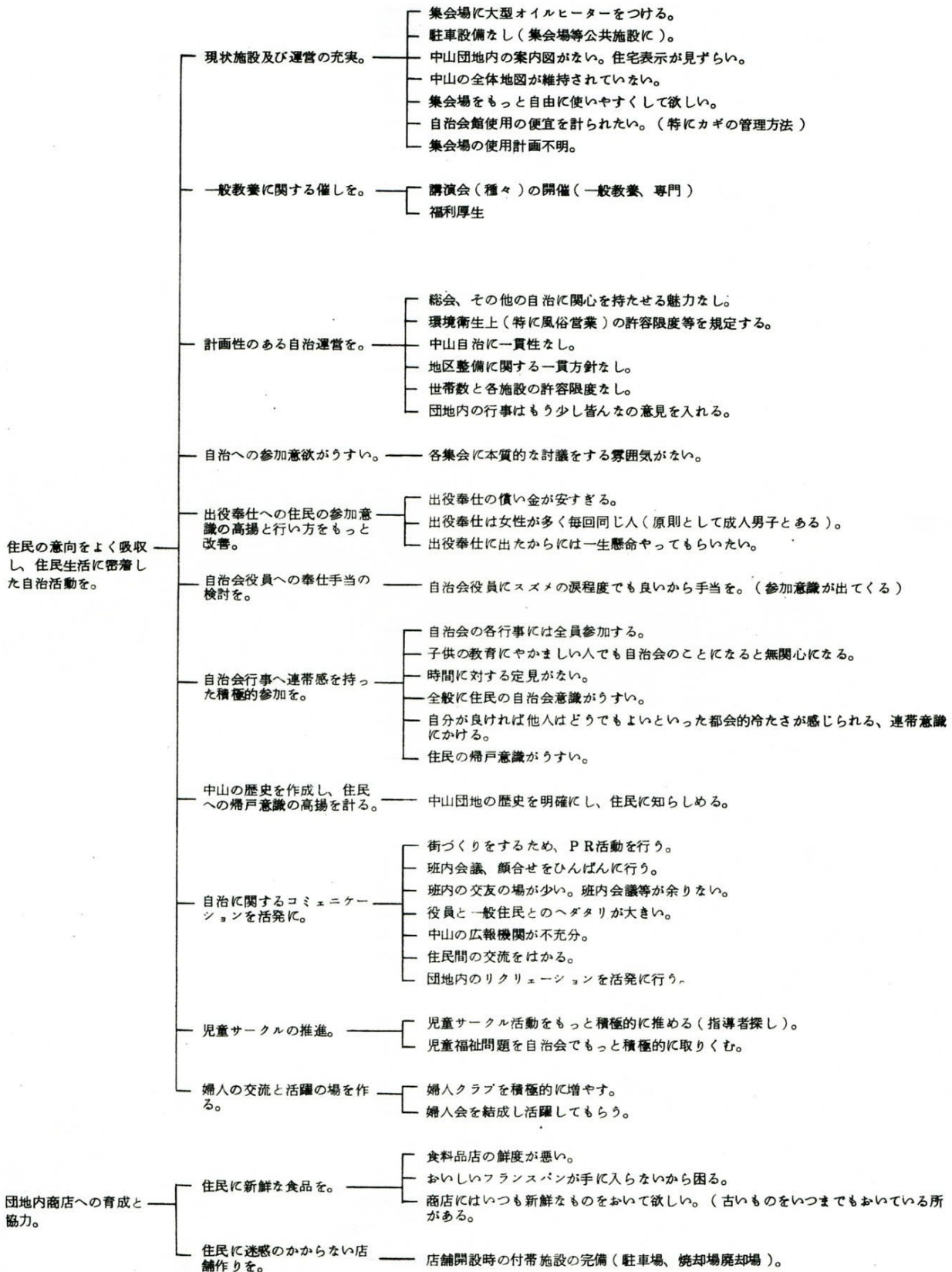
- 空地美化清掃（対策）
 - 空地の処理、美化をしないとみずぼらしい。
 - 空地に不用物がすてられている。
 - 空地に雑草が多い。
- 野良犬、猫対策
 - 野良犬を子供がこわがる。
 - 野良犬が多い、野良猫が多い。
 - 野良猫が多いので、なんとか対策を。
- 各個人の周辺美化、清掃
 - 道路にはみ出した植木を刈込んでもらう。
 - 家の回りの草刈や側溝の掃除は出役奉仕の前に各自やっておく。
 - 道路がきたない。
 - 家屋のいたみの目立つのが多い。
- 美化意識の高揚
 - 道路の草刈。
 - 団地内に空缶、空きびんを捨てないよう看板を立てる。
 - 環境美化に対する意識なし。
 - 団地内をきれいにする。
 - 新築工事の際は自治会より回りにゴミを捨てないよう前もって注意を。
- 静かな住宅環境
 - 夜10時過ぎでの大きい音は出さないように（ステレオ等）。
 - 団地内通行車クラクション禁止。
- ゴミ集収の改善、対策
 - ゴミは指定日に定められた袋又はダンボール箱に入れて出す。
 - ゴミ集収場の完備（夏の生ゴミの腐敗）
 - ゴミ集め場所がきたなく風にとばされる。
 - 道路にゴミ箱を（子供がゴミをちらかし放題）
- カ、ハエなどのいない街づくり。
 - カ・ハエをいなくする運動を。
 - やぶ蚊が多すぎる。
- 児童の危険対策
 - 子供の保護対策（危険地帯、野良犬、猫、車等）なし。
- たき火や消火器取り扱い等の防火対策
 - 防災訓練等を定期的に行なった方がよい。
 - 風の強い日はたき火をしないようにする。
 - 防火対策なし。
 - 消防隊を作る。
 - 家庭内の消火器に有効期限、感は薬剤の入れ換えを定期的に行うことを義務付ける。

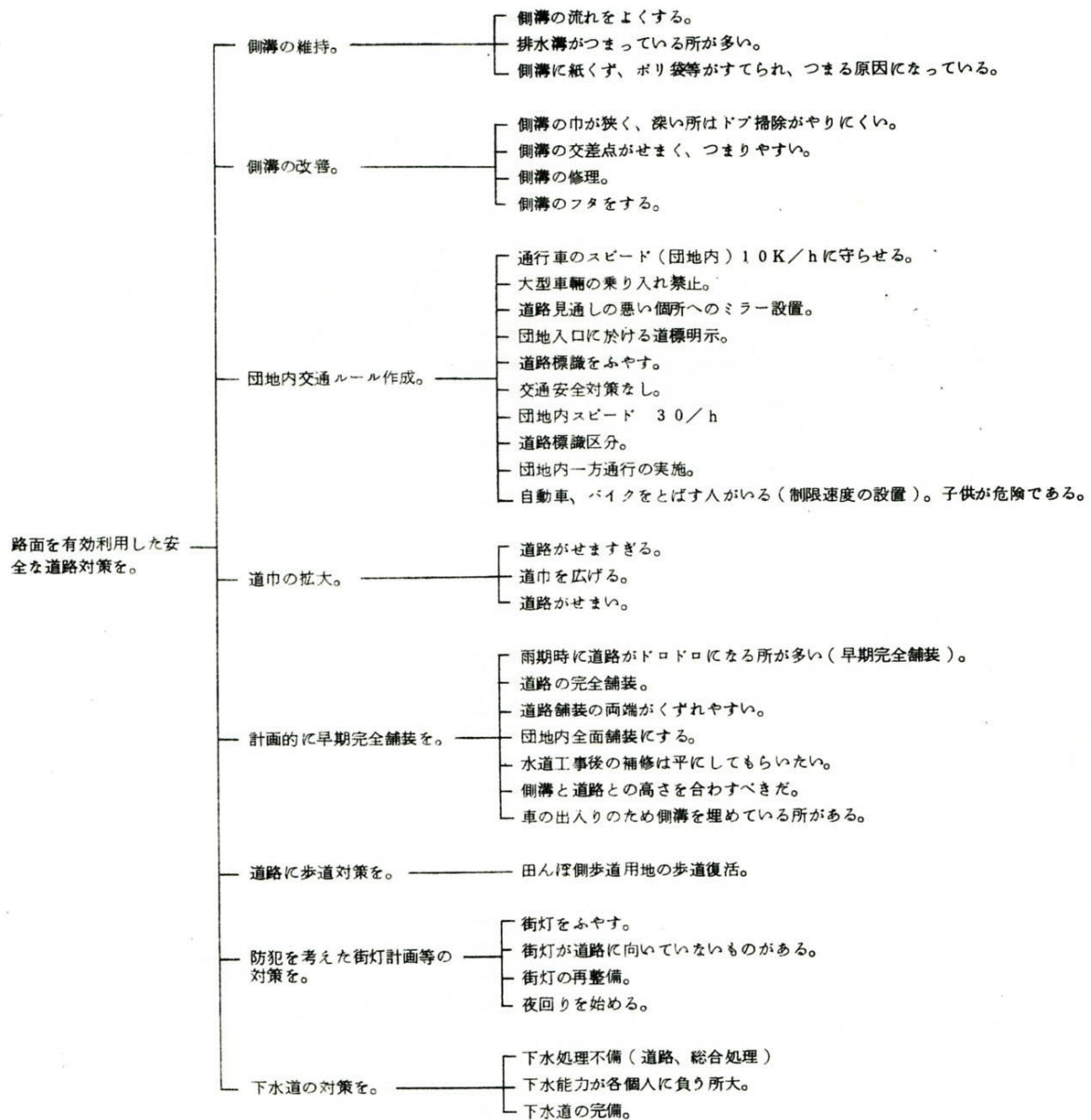
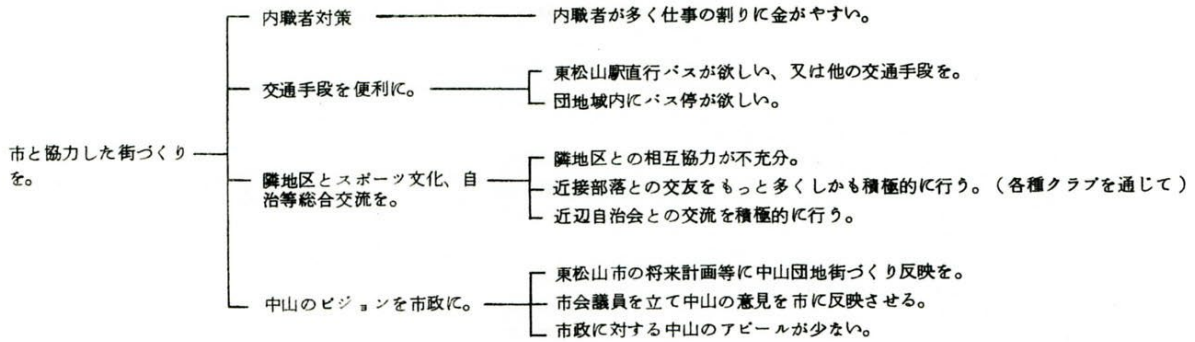
中山を子供達の良きふるさとに。

- 中山色豊かな市を。
 - 物々交換を行う。（福利厚生部）
 - 中山市を開く。
- 中山色豊かな祭りを。
 - 子供達の祭り事を作る。
 - 各種行事 催しを盛んにし団地内を盛り上げる。
 - 中山まつりを作る。
- 神社を創ろう。
 - 神社を立てる。
- 母子家庭、老人が住みよい街づくりを。
 - 母子家庭に愛の手を。
 - 老人を大切に運動。
 - 老人に生きがいを与える組織作りを。
- 子供達が定住するよな街に。
 - 子供達が定住するよな団地にする。

自治会としての資金作りを。

- 自治会費にたよらない資金作りを。
 - 自治会の基金になる催し物を積極的に行う。
 - 自治会で金もうけを考える。





Ⅳ. ビジョンの骨子

問題点の集約	短期 1～2年	中期 3～5年	長期 6～10年	ビジョンの小集約	ビジョンの大集約
①公共施設の拡充。	①教育施設、運動場、体育館等の要望度調査。	①実現可能な実行計画をたてる。	①施設確保への資金対策と実行。		
②自然を生かした多目的な公園が欲しい。	①市と協力して土地確保の対策。	①空地の段階的確保。	①空地の段階的確保。	①多角的な資金作り活動を。	
③緑の多い計画的街づくりを。	①権樹の保護と育成の推進。 ②シンボルの選定。 ③規制と調和のとれた自治会の緑化計画をたてて呼びかける。		①調和のとれた緑化維持。		
④不在地主協力による空地の有効利用対策。	①不在地主の居住意思確認。 ②不在地主の義務を明確化。 ③自治方針への協力要請。 ④不在地主とパイプをつなぐ対策。	①居住意思のない空地の確保。 ②居住意思のある空地の地主協力による有効利用。	①空地の多目的利用。	②住と生活を豊かにする施設と環境開発。	
⑤団地内の生活環境対策と住民意識高揚の協力による美化。	①各個人の周辺及び空地の美化清掃と美化意識の高揚。 ②野良犬、猫対策。 ③静かな住宅環境対策。 ④ゴミ収集の改善。 ⑤敷、ハエに対する衛生対策。 ⑥児童の危険対策。 ⑦防火対策(溜池の防火用水利用)	①衛生対策を基本とした美化促進。 ②農地問題を含む蚊の根本対策。 ③働んだ家屋の補修。	①衛生的な街づくり。 ②地域美化と調和のとれた住宅づくり。	③市政の模範となる自治運営。	①住民が快適にくらせる中山郷を。
⑥中山を子供達の良きふるさとに。	①盆踊りや運動会等の充実した催しを実施する。 市も考慮する。	①左記の拡大。 ②老人のクラブ活動を充実。	①郷土色豊かな中山の企画と催しを。		
⑦自治会としての資金づくりを。	①自治会としての資金づくり(催し企画等)。	左記の拡大。(自治会役員の待遇改善含む)	①住民の会費に頼らない自治活動を。		
⑧住民の意向をよく取り、住民生活に密着した自治活動を。	①各種サークル活動を活発に。 ②使いやすを集会場の運営。 ③自治に関するコミュニケーションを活発に。	①住民の積極参加を呼びこず自治会運営。	①自治会三役の専従化。		
⑨団地内商店への育成と協力。	①鮮度の高い商品の流通について商店と協力し自治会としての解決方法をさぐる。	①左記の実施。 ②店舗開設時の付帯施設条件を決める。			
⑩市と協力した街づくりを。	①中山団地街づくりの要望を市政に反映させる。 ②駅往復の交通手段互助組合を作る。	①自治の繁栄のためには市政へ市議員の送出し。	①中山のビジョンを市政に反映。 ②近隣地区の模範となる自治づくり。		
⑪路面を有効利用した安全な道路対策を。	①道市拡張に対する検討及び側溝と道路の一体整備の検討。 ②下水対策の検討。 ③団地内交通ルールの作成。 ④防犯灯整備。	①側溝を加味した道路の段階的整備。	①側溝を有効利用した道路づくり。 ②下水問題の解決。		

「あ　と　が　き」

記念誌の編集の大役を仰せつかって、当初は一年位かけて、じっくり計画を練って、広い範囲の分野から構成し、350頁位の「中山自治会史誌」という構想をもっていたところ、実は、11日17日（日）本日のこの記念式典に配布するのだということで日は迫っていることだし、さあ大変だと、おゝあわて、数少い記録や資料をあさりやっとのことで纏めました。

こうしたなかで皆さんから提供していただいた原稿や写真等でどんなにか助けられたことでしょうか。重ねてお礼を申し上げます。

たゞ、なにしろこのような編集という仕事は全く手懸けたことのない私達のことですので、折角提供をいただいた資料を十分に活用できなかったことを反省しているところで。しかしながら、中山自治会20年の歴史と軌跡、そして私達住民の歩み通ってきた道は貴く重要な、そしてまた、貴重な所産であり、遺産でもあって、限りなき未来へ今後の輝かしい成長と発展へ通じるものと信じてやみません。

記念誌編集委員長

植　原　敏　雄

「年輪」

幹を輪切りにしたときに見られる同心円を重ねた木目で歳輪とも言う。年輪が一年に一回りずつふえるので年ごとに成長変化した物の歴史も年輪といわれる。

もし、過去と現在が断絶した無縁のものであるならば過去のことを知っても何んの役にも立たない。同様に未来が現在と何んの関係もなく始まるものならば、来るべき未来に対して何んの義務責任もない。

しかし、地上に生を受けたあらゆる生物は過去の遺産を本能のかたちで未来に引渡し種族が絶滅することを必死で防いでいる。

人間においても、その努力を怠ってよいはずはない。

「昨日を知って明日を夢みる」努力を一日も怠ってはならない。

なかやま20年のあゆみ

発行 昭和60年10月1日
中山自治会

編集委員 ○植原敏雄
稲荷山 勉
小俣克夫

○印は委員長

表紙絵の紹介

この記念誌の表誌に画かれた年輪の絵は、五地区坂東甲介氏夫人の御協力を受けて作画されたものです。
